

学振助一第554号
平成21年3月3日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 小野元之

平成21年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ））
の公募について（通知）

このことについて、別添「平成21年度科学研究費補助金公募要領（若手研究（スタートアップ）」により公募します。

「若手研究（スタートアップ）」は、能力を認められて研究者の職を得た若手研究者が、最も研究に専念すべき重要な時期に科学研究費補助金の支援を受けられるよう、平成18年度に設けられたものです。

今回の公募においては、迅速かつ機動的な研究助成を行う観点から、文部科学省が本研究種目と同時期に公募・受付を行っていた、「特別研究促進費（年複数回応募の試行）」の応募資格者（①昨年11月受付後、応募資格を得た者、②平成20年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、昨年11月に応募できなかった者）も加えて、募集を行うこととしました。

なお、今回の変更は、平成20年7月に科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会がまとめた「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について」に基づき行うものです。

ついでには、貴職より関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「VI 研究機関が行う事務」にしたがい、応募に係る手続き等必要な事務を行ってください。

また、今回初めて平成21年度科学研究費補助金に応募する研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況報告書」を、平成21年5月15日（金）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して、文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課に提出してください。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません（平成20年4月1日以降に、同報告書を提出している場合には、改めて提出する必要はありません。）。

（本件担当）

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（住友一番町F Sビル）

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課

TEL 03-3263-0976, 0980, 1041